

【令和7（2025）年度からの主な変更点】「こどもまちプロジェクト2025-2029」に関連する事業一覧（令和8年度版）

1. 新規掲載事業

新事業No.	部	課	事業名	取組概要
50	文化スポーツ部	多様性社会推進課	国際交流事業	本市の国際交流を促進するために、茅ヶ崎市国際交流協会と協力して国際交流フェスティバルや、国際理解講座を実施します。
51	文化スポーツ部	多様性社会推進課	ホストタウン交流事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機にホストタウン登録された北マケドニア共和国と本市の交流を深め、国際交流の機会を創出するために、北マケドニア共和国における絵画コンテストに参加しています。
320	こども育成部	保育課	公立保育園再編整備方針	市内を5つに分けた教育・保育提供区域ごとに公立保育園1園を保育・子育て支援の拠点となる基幹保育園として配置することを基本とし、老朽化した施設の大規模改修等を実施するとともに、公立保育園が果たしていくべき役割に積極的に取り組むことにより機能強化や質の向上を図ります。
246	教育総務部	学校教育指導課	茅ヶ崎市教科用図書採択に係る事務	市教育委員会が行う教科用図書の採択に関し、次年度から使用する小・中学校の教科用図書について、調査研究及び協議を行うことを目的として茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会を設置します。（採択年度のみ）

2. 掲載を終了する事業

旧事業No.	部	課	事業名	取組概要	備考
38	文化スポーツ部	文化推進課	文化芸術教育プログラム事業	次世代を担うこどもたちの豊かな創造性や感受性を育むため、未就学児から高校生が文化芸術に触れることができる多様なメニューを設定し、アーティスト等が保育園や幼稚園、学校等へ出かけるアウトリーチ型事業を実施するなど、文化芸術を取り入れた教育の充実を図ります。	全庁的な事業の見直しの結果、事業廃止
76	教育総務部	学校教育指導課	学校運営協議会制度の設置・活用の推進	社会に開かれた教育課程の実現に向け、教育課程の編成などの決定過程において、地域住民等が参画する学校運営を推進します。	「学校支援・地域連携事業」と統合
82	福祉部	障がい福祉課	医療的ケア児等の支援に関すること	医療的ケア児とその家族等への支援を、「相談窓口の設置」、「医療的ケア児在宅レスパイト事業」、「医療的ケア児等コーディネーター配置事業」により行います。	重複により削除
84	こども育成部	こども政策課	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親およびこどもの学び直しを支援するために、ひとり親およびその子の高等学校卒業程度認定試験合格に向けて、講座費用を補助します。	全庁的な事業の見直しの結果、事業廃止
89	こども育成部	こども政策課	ファーストプレゼント事業	子育てを社会全体で応援するため、新生児が出生した世帯を対象に、対象児一人当たり2万円相当の、育児用品や育児サービスなどを選んでいただけるカタログギフトを贈答します。	全庁的な事業の見直しの結果、事業廃止

93	こども育成部	こども政策課	こども食堂支援事業	地域でのこどもの居場所づくりの推進と継続的な活動を支援することを目的に、こどもたちに対し、地域で食事、地域住民との交流を通じた「こどもの居場所づくり」に関する活動を行う団体に対して、開設及び運営に要する費用の一部を補助します。	重複により削除
94	こども育成部	こども政策課	こどもの居場所づくり支援事業	こどもや子育て中の親が安心して過ごせる居場所を提供する活動を支援することを目的に、市内で居場所の提供を行う団体に対して、運営に要する費用の一部を補助します。	重複により削除
113	こども育成部	こども政策課	こども食堂支援事業	地域でのこどもの居場所づくりの推進と継続的な活動を支援することを目的に、こどもたちに対し、地域で食事、地域住民との交流を通じた「こどもの居場所づくり」に関する活動を行う団体に対して、開設及び運営に要する費用の一部を補助します。	重複により削除
136	こども育成部	保育課	保育所等整備方針策定事業	就学前児童数や、保育需要について今後の推計から必要な保育の確保量を積算し、将来にわたり、必要な保育量を確保するための方策について検討します。	保育所等待機児童解消対策推進事業」と統合
137	こども育成部	保育課	公立保育園施設整備事業	公立保育園が将来にわたり求められる役割を果たすため、適切に維持管理しながら、安全・安心な保育サービスを提供していくことを目的として、維持保全や再整備に関する計画を策定します。運営については、公立保育園として役割を果たし、保育の質の向上を目指すための取り組みを推進します。施設については、公共施設総合管理計画（改訂版）に基づき、今後策定予定の公共施設総合管理計画個別計画へ位置づけるため、施設の整備、修繕、予防保全等内容の精査と項目の検討を行います。	公立保育園再編整備方針に変更
150	こども育成部	保育課	認可外保育施設利用者保育料助成事業	認可保育所等の入所要件である保育の必要性を満たしているものの、現に認可保育所等への入所ができず、認可外保育施設に入所している児童の保護者へ保育料の一部を助成します。	令和7年度末をもって事業終了
166	こども育成部	保育課	保育所等における園外活動時の安全対策	市内認可保育所等での園外活動において活用する散歩経路等について、安全確保のため、関係機関と連携して危険箇所の点検調査を行います。また、点検調査の結果、改善の必要な個所については、関係機関と連携して対応を検討し、改善に努めます。	保育所等の設備及び運営に関する基準等の改正により、園外活動時を含む安全確保の取組が制度上義務化されたため削除
175	都市部	都市政策課	コミュニティバスの小児料金助成事業	地域公共交通の持続可能性確保のため、コミュニティバスの小児運賃の助成を実施します。	全庁的な事業の見直しの結果、事業廃止

176	都市部	都市政策課	都市防災推進事業	都市の安全性を高める方策として、「地震による地域危険度測定調査」や「液化化ハザードマップ」等、被災状況の調査・分析を行い、地域に向けて周知啓発を行うとともに、感震ブレーカーの設置を推進することで、大地震時の通電電気火災を防止し、延焼被害の軽減を図ります。	こどもに限らず全市民に関わる事業のため削除
177	都市部	都市政策課	ちがさき自転車プランの推進事務	「ちがさき自転車プラン」に基づき、自転車に関する施策を推進します。自転車に関する団体等の関係者で構成する附属機関である「ちがさき自転車プラン推進委員会」において、自転車に関する施策を調査審議しています。	こどもに限らず全市民に関わる事業のため削除
179	都市部	都市政策課	鉄道駅等の旅客施設、バスなどの車両等のバリアフリー化	市内の駅におけるエレベータの設置や低床式ノンステップバスの導入促進を図り、公共交通機関のバリアフリー化を進めます。	こどもに限らず全市民に関わる事業のため削除
180	都市部	都市政策課	バス交通ネットワークの整備及びコミュニティバス等新たなバス交通システムの検討	既存のバスやタクシーの機能やサービスを充実することを基本に、その機能やサービスあるいは徒歩や自転車の機能を補完するコミュニティバス、乗合タクシーなどを含めて、より機能的な乗合交通網を整備します。	こどもに限らず全市民に関わる事業のため削除
197	建設部	建築課	市営住宅における子育て世帯向け住戸の確保の検討	市営住宅に入居を希望する子育て世帯のニーズを把握し、必要に応じて既存住戸の改修等を行い、子育て世帯が優先的に入居できる住宅の確保を検討します。	全庁的な事業の見直しの結果、事業廃止
200	保健所	地域保健課	歯科保健に係る事業	保健所管内における歯科保健の充実及び関係機関等の連携強化を図るための体制整備を行います。オーラルフレイル対策推進のために、歯及び口腔の健康づくりを行う歯科ボランティア「8020運動推進員」の養成、育成及び活動支援を行うとともに、ミニディサロン等の場を活用して、民生委員等の地域の支援者や各種団体等と連携し、口腔機能向上等の普及啓発を図ります。また、歯科保健事業従事者等や在宅歯科衛生士（茅ヶ崎・寒川地区歯科衛生士の会「ハッピーマウスの会」）に対して、人材育成や活動支援のための研修会や連絡会を開催します。この他、重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業、障害児者等歯科保健事業、フッ化物洗口普及事業及び歯周病予防対策事業等を実施します。	高齢者の取り組みも含まれていたため、こどもや保護者に関する事業は、「母子保健推進会議」、「重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業」、「障害児者等歯科保健事業」などに振り分け
224	消防本部	消防総務課	消防防災フェスティバル実施事業	子育て世代や若年層を含めた多くの市民の方に消防への理解を深めるとともに、防火意識の高揚を図るため、消防防災フェスティバルを実施します。また、消防・防災関係機関とのふれあいを通じて、市の消防・防災についての取り組みや、消防団をはじめとする関係団体の日頃の取り組みについて理解を深め、火災や災害などから自らの身を守る行動力の向上と意識の高揚を図ります。	「消防防災フェスティバル」というかたちでの実施はしないが、規模を縮小して消防や防災の啓発イベントを実施することを検討している。また、民間のイベントと連携したり後援しながら普及啓発活動を実施していく予定。

236	教育総務部	学務課	学校給食施設の維持管理（香川小学校給食調理場大規模改修工事）	施設の長寿命化を図るとともに、学校給食衛生管理基準に準拠したドライシステムを導入することでより衛生的な環境を整備します。	事業完了
238	教育総務部	学務課	学校給食費公会計化事業	小学校の給食費を、各学校長が管理する私会計方式から市の歳入歳出予算に組み込む公会計化を行います。	事業完了
250	教育総務部	教育施設課	学校施設等整備事業（特別教室エアコン新設）	安全な教育環境の確保と災害時の避難所機能向上のため、設置工事を行います。	全校設置完了
252	教育総務部	教育施設課	学校施設等整備事業（体育館エアコン新設）	安全な教育環境の確保と災害時の避難所機能向上のため、設置工事を行います。	全校設置完了
257	教育総務部	教育施設課	学校敷地底地整理事業	小・中学校の底地整理を行います。	全庁的な事業の見直しの結果、事業廃止
259	教育総務部	学校教育指導課	特別支援学級設置に関する事務	特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えるとともに、インクルーシブ教育推進のため、全校設置を目標に、特別支援学級を順次整備します。	「学校支援・地域連携事業」と統合
260	教育総務部	学校教育指導課	学校における水泳学習授業等の外部委託	小学校における水泳学習授業を順次、民間事業者に委託することで、水泳学習の質の向上及び教職員の負担軽減等を図ります。実施に際しては、児童が民間事業者に行き、水泳学習を受ける形式と、民間事業者から対象校へ水泳指導員を派遣してもらい、自校のプールにて水泳学習を受ける形式との2パターンを行うことで、本市に最適な手法を見極めます。	「学校体育指導支援事業（小学校水泳学習）」と統合
261	教育総務部	学校教育指導課	コミュニティ・スクールの導入の推進	多様化・複雑化する児童・生徒を取り巻く環境や学校が抱える課題の解決を図るため、地域の関係者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの全校設置を進めます。	「学校支援・地域連携事業」と統合
263	教育総務部	学校教育指導課	外国語等教育推進事業	各学校における外国語教育の充実が図られるよう、小・中学校に英語指導助手、小学校に外国語教育支援員を派遣します。外国語教育に係る教職員が本事業の趣旨の理解を深め、より効果的な運用が図られるよう、各学校の担当者を対象に、英語指導助手活用打合せ会及び活用検討会、外国語教育推進担当者会を開催します。外国につながるの児童・生徒への日本語指導を行うため、学校の要請により、日本語指導協力者を派遣し、保護者との連携を図りながら、日本語の基礎的・基本的な学習や生活習慣への適応指導等を行います。	「外国語等教育推進事業」と統合

276	教育総務部	学校教育指導課	コミュニティ・スクール運用、及び設置の推進	保護者、地域住民等の学校運営への参画並びに保護者、地域住民等による学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに児童及び生徒の健全育成に取り組むため「学校運営協議会」の全校設置を目指します。	全校への設置が完了したため
283	教育総務部	学校教育指導課	ホノルル市交流事業	茅ヶ崎市とホノルル市・郡との姉妹都市協定による両市の交流事業をさらに充実させていくため、学校教育における交流事業を推進していきます。	秘書課の事業と重複
285	教育総務部	学校教育指導課	児童・生徒の健康・体力づくりの推進	児童・生徒の「すこやかな体」の育成に向けて、「週に3日以上、1日30分以上の継続した運動」をポスター等を作成して呼びかけ、児童・生徒が遊びや運動・スポーツに親しむよう努めます。	「健康教育推進事業」と統合
286	教育総務部	学校教育指導課	小・中学校などにおける「食に関する指導」の推進	児童・生徒へのより一層の食育の充実を図るため、栄養教諭を中核としたネットワークを活用して各校への情報提供等を行い、教員・栄養教諭・学校栄養職員・養護教諭による給食指導や学校指導並びに教科における食育を推進します。	「健康教育推進事業」と統合
287	教育総務部	学校教育指導課	学校における防犯・防災教室の開催推進	学校管理下での事件や事故等が大きな問題となっている状況を踏まえ、防犯・防災や救急処置等の訓練などを実施する防犯・防災教室の開催を推進します。	他課事業のため取り下げ
288	教育総務部	学校教育指導課	ふれあい補助員派遣事業	特別支援学級及び通常の学級にふれあい補助員を派遣し、特別な支援を必要とする児童・生徒の学校生活を支援します。	「ふれあい補助員及び学校看護介助員派遣事業」と統合
289	教育総務部	学校教育指導課	響きあい交流送迎バス活用事業	特別支援学級児童・生徒の社会参加や自立活動、相互交流等のために、バス活用事業を推進します。	「インクルーシブ教育推進事業」と統合
290	教育総務部	学校教育指導課	特別な支援を必要とする子どもの就学相談	特別な支援を必要とするこどもに最も適した教育の場を提供する相談事業を推進します。児童・生徒の障がいは多様化、重複化の傾向にあり、きめ細かな対応ができるよう充実します。	「就学相談事業」と統合
291	教育総務部	学校教育指導課	ことばの教室への通級による指導	ことばや聞こえ等に不安のある児童が抱える課題を把握するとともに、背景にある要因を分析・整理し、集団生活や学習などの場面で、もっている力をより引き出せるように、一人一人の状態に応じた指導や支援を推進します。	「インクルーシブ教育推進事業」と統合

292	教育総務部	学校教育指導課	そだちの教室への通級による指導	友だちと協調して遊ぶことや集団での過ごしることが苦手な児童が抱える課題を把握するとともに、背景にある要因を分析・整理し、集団生活や学習などにおいて、もっている力をより引き出せるように、一人一人の児童の状態に応じた指導や支援を推進します。	「インクルーシブ教育推進事業」と統合
293	教育総務部	学校教育指導課	発達障害がいのある児童・生徒に対する教育支援体制整備	小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害がいのある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応した支援の充実を目指し、特別支援教育巡回相談を推進します。	「特別支援教育巡回相談事業」と統合
318	教育推進部	公民館5館 (小和田・鶴嶺・松林・南湖・香川)	博物館連携事業	茅ヶ崎市博物館の展示や貯蔵品をはじめ、様々なコンテンツを活用し、文化財保護の啓発及び活用の促進、郷土愛の醸成等、ミュージアムリテラシー向上の一助となるよう、社会教育課及び博物館と連携しながら講座を実施します。公民館の利活用の幅を拡大するためのデジタル環境を整備し、ICTを活用した社会教育に係る情報発信に努めます。	令和4年7月に開設した博物館の周知のために実施していたが、一定の成果が得られたため事業を終了した。
344	教育推進部	青少年課	茅ヶ崎公園体験学習センター管理運営事業	こどもから高齢者までが出会い、学び、楽しみ、仲間をつくるなど、あらゆる世代がふれあうことができる施設を目指します。	「茅ヶ崎公園体験学習センターの運営管理」と統合

3. 掲載内容を修正する事業

旧事業No.	部	課	事業名	取組概要
8	企画政策部	広報シティプロモーション	デジタルサイネージ運用事業	神奈中バスサイネージは、路線バスの利用者に対し、デジタルサイネージを活用し、 庁舎内サイネージは、来庁者に対し市政情報を広く発信します。
11	企画政策部	広報シティプロモーション	シティプロモーション推進事業	市外居住者の本市に暮らすことへの共感獲得、転入促進を目指し、次の事項に取り組みます。タウンニュース社と協働で運営している“#ちがすき”を通して、茅ヶ崎でのライフスタイルを発信します。茅ヶ崎FM内に市が提供する番組“#ちがすき”を 設け放送し 、茅ヶ崎で活躍するこどもたちや茅ヶ崎で暮らす人とともに市の魅力を 放送 発信していきます。
16	くらし安心部	市民自治推進課	市民活動推進補助制度	市民活動団体等が行う こどもの健全育成等を含む公益的事業に対して、市民活動げんき基金から 助成金補助金 を交付し、市民活動の活性化を支援します。
18	くらし安心部	市民相談課	いじめ 重大事態 再調査会事務	いじめ 重大事態 について、市教育委員会から調査結果の報告を受けた市長が必要と認めた場合に、いじめ 重大事態 再調査会を組織し、市長の諮問に応じて、いじめ 重大事態 調査会等の調査結果を踏まえ再調査を行い、その結果を答申します。
19	くらし安心部	市民相談課	人権擁護活動事業	人権擁護委員による啓発活動として、市内在住・在学の小学校4～6年生を対象とした「人権ポスターコンテスト」、市内在住・在学の中学生を対象とした「人権作文コンテスト」、小学生を対象とした「人権教室」及び保育園児を対象とした「人権の花運動」を実施します。

20	くらし安心部	市民相談課	食に関する講座啓発事業	「食の安全」「食品ロス削減」「食品添加物」「食品表示制度」について学び、「食」への意識を深めることを目的に実施します。
24	くらし安心部	安全対策課	防犯対策事業	市、警察、各種地域団体で構成する「茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議」において、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するために犯罪防止についての協議を進めます。また、ちがさきメール配信サービス防犯情報で茅ヶ崎警察署管内の犯罪の発生状況や防犯対策について配信します。
25	くらし安心部	安全対策課	通学路安全対策事業	通学路及び生活道路の交通安全対策について、茅ヶ崎市交通安全対策連絡調整会議を開催し、調査・検討します。各学校からの要望が取りまとめられ行われる通学路合同点検の結果等に基づき、 ステッカーの貼り付け等を行います。児童の交通安全に資することを目的に、注意喚起看板の設置等、小・中学校の通学路における安全対策に関する施策を実施します。注意喚起看板に替わる啓発方法について検討を行います。
26	くらし安心部	安全対策課	交通安全教育・啓発事業	多様な主体と連携し効果的な交通安全教育・啓発に取り組み、交通事故の未然防止と市民の安全・安心なまちづくりの構築を推進します。
30	経済部	産業観光課	労働環境整備事業	ライフスタイルが多様化する中、 住まいと近い場所におけるしごと(雇用)の創出、自分らしい価値観でしごとと生活のバランスを確保できる環境づくり、子育てしながら安心して働ける環境づくりを推進します。職住近接の実現に繋がる企業と求職者のマッチングの場を提供します。
31	経済部	産業観光課	相談事業の充実実施	勤労市民会館において社会保険労務士による労働相談や、キャリアコンサルタントによる就職活動やキャリア形成についての相談を実施します。
32	経済部	産業観光課	各種融資制度・貸付制度の充実 勤労者福祉事業	勤労者の生活の安定及び充実に資するために必要な資金について、低利の融資を行います。
33	経済部	産業観光課	就職活動支援事業	茅ヶ崎市ふるさとハローワークでの職業相談・紹介や、就職面接会、 企業説明会 などを実施し、就職活動を支援します。
34	経済部	産業観光課	雇用・労働セミナー等講習会の開催	勤労市民会館において、 就職に必要な知識などの各種就職活動支援セミナー、労働に関する講座、中小企業勤労者の職業能力の向上、余暇活動の充実に資する講座を開催を実施 します。
35	経済部	産業観光課	勤労者福祉サービスセンター事業	公益財団法人湘南産業振興財団との協定により、 中小企業の勤労者及び事業主の福利向上と地域産業の活性化を図ります。 藤沢市、鎌倉市及び茅ヶ崎市の事業所で常時雇用する従業員300名以下の事業主と従業員を対象に福利厚生事業を実施します。
36	経済部	産業観光課	広域労政推進事業	労働団体への活動支援により、労働者の労働条件や生活の向上とともに、労働者による福祉活動の推進を図ります。 行政(藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町)→労働団体→地域障害者福祉協会 で実行委員会を設置して卓球大会を開催し、 障がい者競技の振興を図るとともに、地域内勤労者相互の交流を深めます。

40	文化スポーツ部	文化推進課	文化芸術次世代応援事業	「はばたけ、子どもたち！文化芸術活動応援金」制度に基づき、文化芸術分野で活躍した市内に居住するのこどもに応援金を支給します。
43	文化スポーツ部	スポーツ推進課	夜間照明施設開放事業	屋外スポーツ種目の活動場所を確保する目的から、中学校（梅田・円蔵・北陽・中島）の夜間照明施設を開放します。 また、小学校プール開放事業は、効果を検証しながら実施します。
50	文化スポーツ部	多様性社会推進課	国際交流事業 外国籍市民共生事業	日本語ボランティア教室を実施する団体と連携し、情報共有を図りつつ、「日本語ボランティア養成講座」を開催するなど、日本語教育の推進を図ります。外国籍市民が地域での円滑な生活が送れるよう、生活に関する情報を掲載した「市民便利帳やさしい日本語版」を改訂し、情報提供を行います。神奈川県「かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会」に参加し、医療通訳の派遣などを行います。 ホストタウン事業では、北マケドニア共和国と本市の交流を深め、国際交流の機会を創出するために、北マケドニア共和国における絵画コンテストに参加しています。多国籍化・増加する外国籍市民が地域社会で共生することを目指して、困り事やニーズの把握を目指したアンケートを実施します。
56	福祉部	地域福祉課	生活困窮者自立支援事業	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある生活困窮者のへ就労の状況、心身の状況、地域社会からの住まいの確保、家族の課題、家計の課題、債務、社会的な孤立の状況等に応じて、自立相談支援を行うことによりなど、生活困窮者の抱える複雑で多様化した課題にを把握し、支援プランを策定します。生活困窮者の相談に応じる自立相談支援事業を行うことにより、 離職などで住む場所を失う恐れが高い方へ住宅確保給付金事業、一般就労に向けたサポートや就労機会の提供を行う就労準備支援事業、相談者が自ら家計を管理できるように支援する家計改善支援、居住の支援、事業、貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯のこどもを対象とした、学習支援、生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を実施し、自立に向けた支援を包括的に進路選択に関する相談対応を行う子ども健全育成推進事業 を行います。
56	福祉部	地域福祉課	住居確保給付金支給事業	離職等により経済的に困窮し、住居を失う喪失した人または住居を失う喪失するおそれのある人を対象として、一定期間、住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。また、家賃の支払いが困難になり、家計を改善するために転居をする必要がある場合に転居費用の支給を行います。
66	福祉部	障がい福祉課	地域生活支援拠点等整備事業	障がい児・者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の場の機会、専門的人材の確保・養成等、 地域の体制づくり ）を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児・者の生活を地域全体で支えるために必要なサービス提供体制の整備を行います。
69	福祉部	障がい福祉課	障がい児支援体制強化事業	医療的ケア児等が適切に切れ目のない支援を受けることができるよう、医療的ケア児等相談支援センターや、関係各課機関との連携を行います。医療的ケア児等に対する課題抽出や理解啓発を行うコーディネーターの配置を進めるとともに、神奈川県や茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町からなる湘南東部障害保健福祉圏域での連携により、総合的な支援体制の構築を行います。介助者のレスパイトを目的とした「医療的ケア児在宅レスパイト事業」の取組を進めます。

86	こども育成部	こども政策課	学習支援 —こどもの居場所づくり支援事業	こどもやその保護者が安心して過ごすことができる、 こども食堂 や学習支援、 子育てサロン・サークル などの、 こどもの居場所づくり を行う団体に対し、活動支援を行います。
92	こども育成部	こども政策課	子育てガイドブックの発行	子育てに関する制度や施設の紹介など、育児に役立つ情報を掲載した、「子育てガイドブック」を民間企業と共に発行する事業です。6,000部を発行し、市内公共施設で配架します。また、保育園や幼稚園等を通じて保護者へ配布するほか、 こども育成相談課健康増進課 において、母子健康手帳とともに配布します。市ホームページ上では、デジタルブックとして閲覧できるようにしています。
119	こども育成部	こども育成相談課	母子健康手帳交付・妊産婦健康診査事業	妊娠届出をした妊婦に対して母子健康手帳、妊産婦健康診査 補助券受診券 を交付し、妊娠中や子育て期におけるサービス等の情報提供を行い、妊産婦健康診査の受診勧奨を行います。また、専門職による面談により、支援を必要とする妊婦に対しサポートプランの作成を行い、必要なサービスの案内や保健指導等を実施します。妊産婦健康診査費用 補助券受診券 は、個別医療機関で利用でき、里帰り等により県産科婦人科医会と契約のない医療機関で受診した方や、 補助券受診券 の額面未満の金額で受診した方等、 妊産婦健康診査費用補助券受診券 が利用できなかった方には、償還払いにて助成を行います。
122	こども育成部	こども育成相談課	乳幼児健康・育児相談事業、乳幼児育成指導事業	すくすく7か月児育児相談、のびのび2歳児歯と遊びと育児の相談及び乳幼児健康相談において、身体計測、観察等を行い発育、発達等を確認し、必要に応じて健康上の問題や子育て、食生活等の個別相談、個別指導を実施します。 のびのび2歳児歯と遊びと育児の相談は、1歳6か月児健康診査の 事後フォローのためのものに続くフォローのための重要な事業 であることから、ハガキによる個別通知を実施します。 親子教室では、健康診査や相談事業等で把握した、発達や情緒面で不安のある親子などを対象に、課題遊びや自由遊び、個別相談等を通して、発達面や親子の観察を行い、必要な保健指導を実施します。また、必要に応じて、他の事業や他機関を紹介します。 こども相談では、健康診査や相談等で発達や情緒面で不安のある親子を対象に、発達相談員による個別相談を行い、必要に応じて、他の事業や他機関を紹介します。 低出生体重児交流会では、こどもの発育・発達に適した遊びの紹介、保護者同士の交流、保健指導等を実施します。
125	こども育成部	こども育成相談課	母子保健教育事業	安心して妊娠、出産、育児ができるための知識を普及し、仲間づくりの機会とするため、たまごクラスとして、妊娠、出産、家族計画、育児、栄養、 歯科 等についての講義、実習、産婦との交流等を行います。また、父親や育児をサポートする人の積極的な育児参加を促すきっかけとするため、妊婦疑似体験や赤ちゃんの抱き方の実習と講義を行います。 マタニティタッキングは、妊婦を対象に栄養バランスや塩分、貧血予防等の妊娠中特に気を付けたい食事についての学びながら、調理と試食を行います。また動画配信も実施します。 離乳食講習会では、離乳食についての講義と離乳食の実演を実施します。 1歳児の食事と歯の教室として、離乳の完了期の食事、生活習慣、虫歯予防、事故防止、卒乳等の講義を実施します。
128	こども育成部	こども育成相談課	いとしのベビー — 出産—子育て応援妊婦のための支援給付事業	妊娠期から出産・子育てまでの面談及び相談対応、保健指導等の伴走型相談支援と、現金給付を行う経済的支援を一体的に実施します。

131	こども育成部	こども育成相談課	初回産科受診料支援事業	低所得の妊婦の経済的負担を軽減するとともに、 ため、 妊娠判定に必要な検査費用の一部を10,000円を上限に助成します。また、妊婦の状況を継続的に把握して必要な支援につなげ、安全安心に出産・育児に臨めるよう支援を行います。
155	こども育成部	保育課	指導監査・実地指導に関する事務	保育の質の向上のため、市が認可した家庭的保育事業所等に対しては、児童福祉法に基づく指導監査を、原則として1年に1回行います。併せて、こども・子育て支援法に基づき運営費や施設等利用費の給付を受けている保育所、認定こども園、幼稚園等に対して実地指導を原則として2年に1回行います。 施設に対する指導の内容は、主に入所児童への支援が適正であるかどうか、施設の運営が適正であるかということについてです。
178	都市部	都市政策課	コミュニティバス運行事業	交通空白地区の住民や移動に制約のある方の移動の手段として運航しているコミュニティバス（例えば号及び予約型乗合バス）について、利用者の利便向上に資する設備の導入を検討します。地域公共交通ネットワークを形成するため、鉄道や路線バスでは十分に対応できない地域の住民や移動に制約のある方の移動手段としてコミュニティバスを運行しています。子どもたちのコミュニティバス利用機会を増やすことで、親しみを持ってもらうため、コミュニティバスの小児運賃の助成を実施します。
195	建設部	建築課	借上型市営住宅供給「つつじハイム松林菱沼再借上」事務	住宅に困窮する低額所得者に安定した居住の確保を図るため、「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」に基づき、量的にも質的にも良好な住宅であり、中長期的な視点から需要に柔軟に対応できる借上型市営住宅について、再借りに向けたオーナー協議や契約事務を行うものです。
204	保健所	地域保健課	障害児者等歯科保健事業	未熟児 慢性疾患児・障がい児等の早期療育に関わり、う蝕（むし歯）予防や口腔機能発達支援の歯科相談を実施します。
218	保健所	健康増進課	こども予防接種事業	予防接種法に位置付けられている定期予防接種について、医療関係団体等に委託することにより実施するとともに、接種対象者に対して接種勧奨を行います。また、里帰り出産等により、委託医療機関以外の医療機関で接種した方に対する償還払いを実施します。子宮頸がん予防ワクチンについて、積極的接種勧奨を差し控えた期間に接種できなかった方（平成9年～平成19年度生まれの女子が対象）へのキャッチアップ接種の実施に伴い、未接種者へは勧奨通知を送付します。
221	消防本部	消防指導課	防災アカデミー事業	将来の地域防災力の担い手となる小学生に対し消防署見学を、中学生に対し出張授業及び職場体験を実施し、年齢に応じた防火・防災教育を推進することで地域防災力の向上を図ります。 将来の地域防災力の担い手となる小学生に対し消防署見学を、中学生に対しては職場体験を実施し、年齢に応じた防火・防災教育を推進します。防火・防災教育は子どもたちに責任感や地域への貢献心を育てる役割もあり、将来の地域防災力の向上に繋がります。

237	教育総務部	学務課	学校給食施設の維持管理（ トイレ改修 →厨房機器入れ替え）	給食調理従事者の専用トイレは、衛生管理の観点から洋式であることが望ましい一方、6校の給食調理場では和式トイレが設置されているため、計画的に洋式化を行います。また、給食調理場における機器や設備について、耐用年数を経過し老朽化が進んだものを計画的に更新・入れ替えることにより、安定的な給食の供給体制を構築します。
265	教育総務部	学校教育指導課	いじめ防止対策推進事業	「茅ヶ崎市いじめ防止対策調査審議会」において、いじめ防止等のための調査研究を行うとともに、調査審議会で調査研究した内容について、「茅ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会」等において情報共有を図ります。また、「茅ヶ崎市いじめ防止サミット」を開催することで、児童・生徒自らがいじめ防止について考える機会を創出するなど、市全体でいじめ問題に取り組む体制を構築します。
269	教育総務部	学校教育指導課	健康教育推進事業	小・中学校長会、小・中学校教育研究会体育・保健体育部会、小・中学校教育研究会養護部会、小学校教育研究会栄養士部会、小学校給食指導担当者部会の代表からなる推進委員会を設置し、児童・生徒の心身の健全な発達や健康の保持増進、運動に親しむ態度の育成、体力の向上を目指した研究協議を行います。生活習慣や食習慣に係る児童・生徒の実態を把握し、保護者への啓発を図るとともに、今後の健康指導に役立てることを目的とし、「早寝早起き朝ごはんに関するアンケート調査」を実施し、その集計・分析結果を掲載した「食育ちがさき」を発行します。児童・生徒へのより一層の食育の充実を図るため、栄養教諭を中核としたネットワークを活用して各校への情報提供等を行い、教員・栄養教諭・学校栄養職員・養護教諭による給食指導や学校指導並びに教科における食育を推進します。
270	教育総務部	学校教育指導課	教科書改訂に伴う教育活動整備事業	教科用図書
270	教育総務部	学校教育指導課	教科書改訂に伴う教育活動整備事業	教科用図書の改訂に合わせ、各学校のクラス数や教員数等をもとに、必要となる教師用教科用図書及び教師用指導書を購入するとともに、学校の実情に応じた指導用教材を購入し、市立小・中学校全校に配備します。
272	教育総務部	学校教育指導課	インクルーシブ教育推進事業	障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加することができるよう、関係機関との連携や地域資源の活用を図るとともに、教職員の特別支援教育に係る指導の資質向上を目指すため、インクルーシブ教育研究会を開催し、インクルーシブ教育の在り方について具体的方策を研究協議します。特別な支援を必要とする児童・生徒の社会参加・社会的自立を実現していくために、屋内温水プールの利用や児童・生徒の自立活動、相互交流等の教育推進のために送迎バスを運行するとともに、下肢障がいなどのある児童・生徒のための階段昇降機の貸し出しや宿泊行事に係る介助員、医療的ケア等を必要とする児童・生徒に対して学校看護介助員の派遣等を行います。また、言葉や聞こえ、及び集団で過ごすことに対する不安を抱える児童それぞれの状況に応じた指導・支援を行うために、通級による指導を推進します。
273	教育総務部	学校教育指導課	特色ある教育課程の創造推進事業	全小学校を対象に、いのちの事業小動物飼育アドバイザー派遣事業の概要についての説明を行い、学校の希望に応じて獣医師やヤギを派遣し、「いのちの授業」を実施します。茅ヶ崎畜産会主催の「ふれあい体験事業」、家畜（牛、羊）とのふれあいや搾乳体験などを実施する学校を調整します。各学校における創造的な教育課程の編成のための研究会を行います。各学校が学校経営計画に基づき、学校や地域の特性を生かして、「特色ある学校づくり」「魅力ある学校づくり」を主体的に推進するために、独自に取り組む教育活動を支援します。

275	教育総務部	学校教育指導課	ふれあい補助員及び学校看護介助員派遣事業	学習及び生活指導の補助を行うことを通して、特別な支援を必要とする児童・生徒を含めたすべての実態に応じたきめ細やかな教育の推進を図るため、ふれあい補助員を市立小・中学校に派遣します。また、特別な支援を必要とする児童・生徒に係る医療的ケア等及び生活支援・学習支援を行うため、看護師資格を有する学校看護介助員を医療的ケア児が在籍する市内小・中学校に派遣します。ふれあい補助員及び学校介護介助員の資質向上を図るため、研修会を実施します。
277	教育総務部	学校教育指導課	特別支援教育巡回相談事業	茅ヶ崎市における特別支援教育体制の整備と充実を図り、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実現するため、学校の要請に応じて専門性のある臨床心理士資格を有する特別支援教育相談員や指導主事がチームを組んで巡回相談を実施します。特別支援教育相談員が各ケースへの的確な指導・助言を行うことができるよう、精神科医及び臨床心理士などの有識者によるスーパーバイズを実施します。特別支援教育担当者会やふれあい補助員研修会において、特別支援教育相談員による講義を行います。
278	教育総務部	学校教育指導課	学校支援・地域連携事業	学校支援→地域連携コミュニティ・スクール実践研究校をはじめ、推薦のあった学校において、地域コーディネーターを委嘱し、学校運営協議会を軸とした地域と学校の連携のより良い方策を探り、その成果や課題について推進協議会において報告を行います。を推進します。各学校の担当者を対象に連絡会を開催し、各学校における研究成果の共有を図ります。各小学校における読書活動の質の向上を図り、読み聞かせや読書環境づくりを推進するため、読書活動指導協力者を派遣します。各中学校の必要に応じて、専門的な技術を有し、学校教育方針や部活動運営方針に即した活動ができる部活動指導協力者を派遣します。学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、児童・生徒にものづくりや生産活動などの体験的な学習の機会を提供することで、総合性の高い教育活動を展開するために指導協力者を派遣します。
279	教育総務部	学校教育指導課	学校体育指導支援事業 (小学校水泳学習)	市内スイミングスクール等の小学校の水泳授業に係り、民間施設活力を活用することにより、民間指導者と教員がそれぞれの強みを活かしながら連携・協働することにより、学びの質の向上や、教員の負担軽減、将来的な維持管理コストの縮減、地域経済の活性化をはじめとしたによる重層的な施策重層的な効果等を段階的に目指します。民間業者の施設を利用しないがっこうについては、学校施設において民間業者の指導員を派遣する形で実施します。
280	教育総務部	学校教育指導課	外国語等教育推進事業	各学校における外国語教育の充実が図られるよう、小・中学校に英語指導助手、小学校に外国語教育支援員を派遣します。外国語教育に係る教職員が本事業の趣旨の理解を深め、より効果的な運用が図られるよう、各学校の担当者を対象に、英語指導助手活用打合せ会及び活用検討会、外国語教育推進担当者会を開催します。外国につながるの児童・生徒への日本語指導を行うため、学校の要請により、日本語指導協力者を派遣し、保護者との連携を図りながら、日本語の基礎的・基本的な学習や生活習慣への適応指導等を行います。

284	教育総務部	学校教育指導課	スタールソーシャルワーカー巡回相談事業 児童・生徒指導事業	いじめ・問題行動、長期欠席等に関する調査等により各学校の実態や課題を把握するとともに、児童・生徒指導担当教員研究会において、研究協議や講演会を実施することで、いじめ・問題行動等の防止や支援の取組に努めます。また、いじめ、暴力行為、などの問題行動や、不登校児童・生徒への即時的、重点的な対応を行っていくために、社会福祉士等の専門的な資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請必要に応じてスクールソーシャルワーカーによる相談・支援活動を実施し、児童・生徒が置かれた環境へ働きかけたり、児童相談所等の関係機関とのネットワークを構築したりすることで、事案の早期解決を図ります。
294	教育総務部	教育センター	研究研修及び青少年教育相談管理運営事業	研究研修及び青少年教育相談担当事業の効率化を図るために会計年度任用職員を含む各職員所員の業務の管理・調整に努めます。また、庁内各課かい及び市内小・中学校との連携を図ることで、両担当の円滑な運営に努めます。
297	教育総務部	教育センター	子どもたちの学習・生活状況に関する調査研究事業	児童・生徒の学習及び生活状況を把握するため、毎年継続して「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」を実施します。総合計画及び教育基本計画の指標目標値との整合を図り、教育委員会内の諸事業の評価に資するために調査します。調査結果については、茅ヶ崎教育研究会による集計・分析・検証を行い、報告書等を学校の教職員や市民に公表します。
298	教育総務部	教育センター	神奈川県教育研究所連盟関係研究推進事業	教育センターの調査研究内容について、神奈川県教育研究所連盟教育研究発表大会にて報告するとともに他自治体の教育機関関係者から意見の収集を行います。研究内容に応じ、神奈川県教育研究所連盟研究協議会に調査研究員、指導主事が参加します。他市町村との交流を通して茅ヶ崎市の教育の充実が図られるよう、県教育研究所連盟加盟の市町村主催の研究会等の開催について各学校に周知するとともに、研究内容や状況に応じて、県教育研究所連盟と連携を図ります。
299	教育総務部	教育センター	調査研究成果の発信啓発事業	調査研究成果や調査研究過程について発信し、教育関係者への教育課題解決のための意識の啓発を図ります。調査研究の推進事業と連携を図り、調査研究発表会を開催します。各研究会の調査研究の成果や課題を研究集録にまとめることに加え、機会を捉え教育関係者に情報提供し、研究成果が活用されるよう努めます。
300	教育総務部	教育センター	教育関係団体との連携推進事業	「茅ヶ崎寒川地区小学校教育研究会」及び「茅ヶ崎寒川地区中学校教育研究会」の教職員の研修、児童・生徒の資質向上に関すること、茅ヶ崎寒川地区小中学校の教育発展向上を図るための事業に交付金を支給し、主体的な研究の活性化のための支援を行います。「茅ヶ崎地区中学校体育連盟」の生徒体育大会の開催、その他スポーツ発展を図るための事業に交付金を支給し、中学校部活動の充実のための支援を行います。

301	教育総務部	教育センター	初任者研修等教職員人材育成事業	<p>ファーストキャリアステージの教職員を対象とした研修の充実・強化を図り、教師という仕事に向き合い、あるべき姿や役割について学びながら指導力を高め、信頼される教職員の育成に努めます。自身や学校の強み及び課題等を踏まえて学ぶ目的を明確にし、自ら学びをデザインして主体的に学び続ける教職員の育成に努めます。</p> <p>初任者研修は、初任の教諭に対して、教員及び社会人としての自覚を高めるとともに、児童・生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得し、組織の一員としての意識を高めます。ファーストキャリアステージに係る教員及び臨時的任用職員において、教員として必要な資質・能力を段階的に身に付けられるよう、体系的に研修を実施します。自身や学校の強み及び課題等を踏まえて学ぶ目的を明確にし、自ら学びをデザインして主体的に学び続ける教職員の育成に努めます。</p>
303	教育総務部	教育センター	学校内研究・研修の支援事業	<p>各学校を会場として、校内研究テーマに即した講師を招聘して学習指導講座を開催し、授業研究を中心とした校内研究の充実と校内研究を通じた市内小・中学校教員の交流を図ります。教育研究機関や大学等の研究者と連携し、教育活動の実践展開に役立つ情報を収集、講座等で提供したり、研究用図書を購入したりすることで学校内研修の支援を行います。</p>
305	教育総務部	教育センター	創意工夫・研究作品展事業	<p>茅ヶ崎市小学校中学校の児童・生徒（市内在住で他の国公立・私立小・中学校の児童・生徒を含む）の創意工夫・研究作品を集め、作品展を開催し、創意工夫及び研究意欲の増進と高揚を図ります。茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展運営委員会を組織し、運営及び審査を行うとともに、茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展を開催し、出品児童・生徒等の顕彰を行います。創意工夫作品の入賞作品を神奈川県青少年創意くふう展覧会に、研究作品の入賞作品を全国小・中学生作品コンクールに出品します。</p>
306	教育総務部	教育センター	あすなろ教室関係事業	<p>学校、青少年教育相談担当、関係機関と連携を図りながら、通室生に社会的自立や学校復帰学校復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行います。専門家の指導を受けながら、研修、事例検討会等を実施します。参加対象を、通室生保護者だけでなく、一般市民にも広げた不登校に関する講座を開催し、保護者支援を行います。</p>
307	教育総務部	教育センター	心の教育相談関係事業	<p>各学校に配置している「心の教育相談員」が、児童・生徒の悩みやストレスに早い段階から関わられるよう、いつでも気軽に話せる環境を整えていきます。迅速に対応できるよう学校内の相談体制の充実構築を図るとともに、スーパーバイザーによる研修会等を通して「心の教育相談員」の資質向上に努めます。</p>
308	教育総務部	教育センター	青少年教育相談関係事業	<p>児童・生徒及び青少年の健全育成等を目指し、各々のケースに応じた電話、面接、訪問等の相談活動を行います。多様化、複雑化する相談内容に対応するため、関係機関との緊密かつ迅速な連携を図ります。県派遣のスクールカウンセラーを中学校区に配置し、児童・生徒・保護者からの相談に応じるとともに、県の要綱等に則り運用します。</p>
309	教育推進部	社会教教育課 社会教育課	社会教育事業の実施	<p>社会的要請課題を重点テーマとして、学習の機会の提供を図ります。事業の実施にあたっては、各公民館をはじめとした各社会教育施設及び庁内各課と積極的に連携することにより、内容の充実を図ります。また、社会教育関係職員研修に関する取組を推進を行います。</p>

310	教育推進部	社会教教育課 社会教育課	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	地域の連帯意識の希薄化、身近な自然に接する機会の減少といった現代の都市課題に対して、地域の文化・歴史・自然など有形・無形のまちの宝ものである「都市資源」の保全・活用を進めながら都市資源を題材とした市民向け講座等を開催し、参加者が地域の都市資源を再発見するとともに参加者同士のつながりを育む機会を提供します。
326	教育推進部	青少年課	小学校ふれあいプラザ事業	放課後や週末等に学校等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強、スポーツ、文化活動や地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、学校、保護者、地域の方々に組織された運営委員会により、小学校区ごとに小学校ふれあいプラザを開催します。
328	教育推進部	青少年課	民設民営児童クラブ整備事業	待機児童の増加が見込まれる地域において、 高齢者の活用 といった民間独自の特色を生かした新たな民設民営児童クラブを公募により設置し、多様な保護者ニーズに適切に対応するとともに、待機児童の解消を目指します。国・県の補助金に基づき、施設整備に関する補助金を支出するとともに、開所に向けた支援を行います。
330	教育推進部	青少年課	茅ヶ崎公園体験学習センターの運営管理	子どもから高齢者までが出会い、学び、楽しみ、仲間をつくるなど、あらゆる世代がふれあうことができる施設を目指すために 、地域とのつながりなど指定管理者を側面から支援し、さらなるサービス向上を図ります。また、令和11年度からの次期指定管理を見据え、茅ヶ崎公園及び公園施設の一体的な管理運営について関係課と協議し、課題の抽出や分析を行います。
332	教育推進部	青少年課	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象とし、地域の協力を得ながら、適切な遊び及び生活の場を提供して健やかな育成を図ります。なお、運営形態は、公設民営のほか、待機児童の増加が見込まれる地域において、 高齢者の活用 といった民間独自の特色を生かした新たな民設民営児童クラブを設置し、多様な保護者ニーズに対応するとともに、待機児童の解消を図ります。
334	教育推進部	青少年課	児童クラブ指導員に対する研修	児童クラブの指導員に対して、 研修を実施するとともに、他機関で神奈川県等が実施する研修への参加を働きかけ 、指導員の資質の向上を図ります。
335	教育推進部	青少年課	子どもの安全を守る都市の推進	犯罪や事故等から子どもを守り、安全な社会環境づくりの推進を図るため、「子どもの安全を守る都市宣言」に基づき、青少年団体をはじめとした各地域や学校と連携し、積極的な取り組みが実施されるよう支援します。小学校に入学する新1年生への防犯ブザー配付、 子ども110番 の家のステッカー配付、また学校の長期休暇明けに合わせ全庁的な啓発活動等を実施することで地域の見守り体制の強化を図ります。
351	教育推進部	図書館	図書館協議会事業	図書館法に基づき、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関として設置されている、茅ヶ崎市立図書館協議会の開催準備及び運営、会議録の作成を行います。 また、任期満了の委員について、委嘱事務を行います。（現委員の任期令和6-8年5月25日）